

日本外交文書

外務省

対米移民問題経過概要附属書

例　　言

1. 昭和8年外務省通商局より調書として「対米移民問題ニ関スル日米交渉経過」並びに「英文附属書」の2冊を刊行したが、昭和47年3月、前者を「日本外交文書」の追補「対米移民問題経過概要」として刊行した。今回後者も同「附属書」として、前記追補の刊行趣旨にもとづき公刊することとした。
1. 原書は菊判横組1449頁に及ぶ大冊であるが、今回復刊に際しては米国国内の法律案及び議会における決議案等で、日米移民問題の推移を理解する上で、妨げとならないと思われる一部の箇所は省略した。
1. 従って目次、頁数等は原本とは若干異なっている。

対米移民問題経過概要 附属書

目 次

附属書第一号	一八八五年米国移民法抜萃	1
同 第二号	一八九一年米国移民法抜萃	2
同 第八号	日米相互移民禁止協約ヲ提案セル 在米青木大使宛國務長官ノ書翰	4
同 第九号	日米相互移民禁止協約問題ニ關ス ル林外務大臣在本邦米国大使会 見録	9
同 第十号	日米相互移民禁止協約問題に關ス ル在本邦米国大使宛林外務大臣 書翰	14
同 第十二号其一	学童問題解決ヲ通告スルト共ニ移 民制限措置ヲ提唱セル在本邦米 国大使宛國務長官電報要領	15
同 第十二号其二	同上ニ對スル日本政府回答口上書	17
同 第十三号其二	定着農夫ノ意義ニ關スル外務大臣 ヨリ在本邦米国大使宛覺書	18
同 第十四号	日本学童ノ復校ヲ許可セル三月十	

三日附市学務局決議	21	國務長官覚書	151
附属書第十五号其一 一九〇七年三月十四日大統領令	23	附属書第二十五号 移民主権ヲ留保セル國務長官覚書 ニ対スル在米大使回答覚書	153
同 第十五号其二 転航禁止ニ關スル三月十四日大統領令ヲ包含スル関係移民法施行規則	25	同 第二十六号 労働者渡航制限ニ關スル日本政府宣言	155
同 第十六号 一般的日米協商問題ニ關スル在本邦米国大使宛林外務大臣口上書	31	同 第二十七号 移民主権留保ニ關スル在米大使回答ニ対スル國務長官回答公文	156
同 第十七号 紳士協約 (GENTLEMEN'S AGREEMENT)	35	同 第二十八号 一九一一年日米通商航海條約米国政府対案抜萃	158
同 第十八号 紳士協約実効問題ニ關スル外務省在本邦米国大使館往復文	113	同 第二十九号 一九〇七年米国移民法ニ關スル上院ノ留保的決議ヲ通告セル在米大使宛國務長官公文	160
同 十九号 第 定往農夫ト契約労働法トノ関係ニ關スル外務大臣在本邦米国大使間往復文	126	同 第三十号 同上ニ対スル在米大使回答公文	162
同 第二十号 一九一一年日米通商航海條約日本政府草案抜萃	143	同 第三十一号 外国人土地所有権ニ關スル在米大使國務長官間往復公文	164
同 第二十二号 旧日米條約第二条末項ノ削除ヲ要求セル國務長官宛在米大使覚書	145	同 第三十二号 米国政府ノ参考トシテ日本政府ニ於テ作成ノ命令規則改正試案	167
同 第二十三号 移民主権ヲ留保セル在米大使宛國務長官覚書	149	同 第三十三号 布哇転航禁止命令ノ改正ヲ要請セル外務大臣覚書	173
同 第二十四号 土地所有権及其他ノ問題ニ關スル		同 第三十五号 加州外人土地法（一九一三年）	175
		同 第三十六号 加州土地法制定運動ニ關スル在米	

大使宛外務大臣訓電	179	案	249
附属書第三十八号 加州土地法ニ関スル日本政府第一回抗議公文	182	附属書第四十九号 日米協約締結交渉打切ニ関スル在米大使宛外務大臣訓電	253
同 第三十九号 同上ニ関スル米国政府第一回回答公文	187	同 第五十号 同上ニ対スル米国政府回答公文	256
同 第四十号 同上ニ関スル日本政府第二回抗議公文	191	同 第五十一号 加州土地法ニ関スル日本政府第四回抗議公文	260
同 第四十一号 日米国交問題ニ関スル日本政府特別覚書	197	同 第五十二号 日米協約ニ関スル第二次珍田大使私案	273
同 第四十二号 加州土地法ニ関スル日本政府第二回抗議追加覚書	199	同 第六十三号 「ディリンガム」法案 (S. 383) 及「バーネット」法案 (H. R. 558) ニ関スル在米大使口上書	277
同 第四十三号 同上ニ関スル米国政府第二回回答公文	212	同 第六十四号 「バーネット」法案 (H. R. 10384)	280
同 第四十四号 同上ニ関スル米国政府第二回回答追加覚書	221	同 第六十五号 「バーネット」法案 (H. R. 10384) ニ関スル在米大使口上書	336
同 第四十五号 同上ニ関スル日本政府第三回抗議書	236	同 第六十六号 同法案ニ関スル在米大使宛外務大臣訓電	352
同 第四十六号 日米協約ニ関スル珍田大使試案	243	同 第六十八号 同案中学生等ノ取締及伝染病治療規定ニ関スル在米大使國務長官間往復文	356
同 第四十七号 日米協約案ニ関スル外務大臣在本邦米国大使会談要領電報	245	同 第七十号 同案ニ関スル大統領宛在米大使覚書	360
同 第四十八号 日米協約ニ関スル珍田大使修正試			

附属書第七十二号 同案修正ニ関スル國務長官宛在米 大使書付	363
同 第七十四号 同案ニ対スル國務長官宛在米大使 書付	367
同 第七十五号 同案ニ關スル在米大使覚書及之ニ 対スル國務長官回答覚書	374
同 第七十六号 No alien 云々ノ規定ノ解釈ニ關ス ル在米大使國務長官間交換公文	377
同 第七十七号 一九一七年移民法	380
同 第七八号 写真結婚婦人ニ対スル読書試験免 除方ニ關スル在米大使館國務省 間ノ往復文	442
同 第七十九号 写真結婚婦人其他夫ト同伴セザル 妻ノ携帶スペキ書類ニ關スル在 米大使館國務省間往復文	455
同 第八十号 銀行員入国拒絶ニ關スル在米大使 國務省間往復文	497
同 第八十一号 銀行員等ノ移民法上ノ地位ヲ説明 セル在米大使宛國務長官公文	509
同 第八十二号 銀行員等ノ入国ニ關スル在本邦米 国大使宛外務大臣覚書	516

附属書第八十三号 同上ニ対スル在米大使宛國務長官 覚書	520
同 第八十四号 領事ノ在留証明書発給ニ當リ不正 渡航者取調べ方ヲ要求セル在米代 理大使宛國務長官書面	528
同 第八十五号 不正入国者ノ家族呼寄問題ニ關ス ル國務省覚書	532
同 第八十六号 写真結婚ニ対スル非難ヲ摘要セル 國務省書面	536
同 第八十七号 写真結婚婦人渡航禁止ニ關スル在 米大使宛外務大臣訓電	539
同 第八十八号 写真結婚禁止ニ關スル在米大使宛 國務長官半公信及在米大使覚書	542
同 第八十九号 一九二〇年加州土地法	544
同 第九十号 加州土地法制定阻止ヲ要求セル在 米大使覚書	553
同 第九十二号 一九二〇年加州土地法ニ対スル日 本政府抗議覚書	554
同 第九十三号 同上ニ対スル米国政府回答覚書	557
同 第九十四号 幣原「モリス」協議議事要録	561
同 第九十七号 印度人保留地域ニ於ケル農業制限	

ニ関スル在米大使国務長官間往復文	680	ノ第一次修正意見	758
附属書第九十九号 一九二三年加州修正土地法	684	附属書第百十八号 排日条項実施延期ニ関スル大統領	
同 第百号 差別的土地法ニ対スル抗議ニ關スル在米大使宛外務大臣訓電要領	693	ノ第二次修正意見	759
同 第百二号 「クオータ」法	699	同 第百二十二号 移民法ニ關スル五月三十一日附日本政府抗議書	760
同 第百四号 「ジョンソン」移民法案	706	同 第百二十三号 日本政府抗議書ニ対スル六月十六日附米国政府ノ回答	768
同 第百五号 帰化不能外国人ノ子ノ国籍ニ關スル憲法改正決議案	736	同 第百二十四号 同法ニ対スル政府ノ態度ヲ更ニ表明セル在米代理大使宛外務大臣訓電	777
同 第百七号 一月十五日附国務長官「ヒューズ」宛埴原大使覚書	739	同 第百二十五号 一九二四年米国移民法	779
同 第百十三号 四月十日附国務長官「ヒューズ」宛埴原大使抗議書	744		
同 第百十四号 四月十日附埴原大使抗議書ニ対スル国務長官「ヒューズ」ノ回答書	752		
同 第百十五号 四月十日附抗議書ノ用語ニ關スル四月十七日附国務長官「ヒューズ」宛埴原大使書翰	754		
同 第百十六号 四月十七日附埴原大使書翰ニ対スル国務長官「ヒューズ」ノ回答書	757		
同 第百十七号 排日条項実施延期ニ關スル大統領			